

一般事業主（持永木材株式会社） 行動計画

従業員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 3 月 1 日～平成 32 年 2 月 28 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：地域の子どもの工場見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 受け入れ体制について検討開始
- 平成 27 年 5 月～ 受け入れを行う工場や部署への説明及び体制作り
- 平成 27 年 6 月～ 関係行政機関、学校との連携
- 平成 27 年 7 月～ 社員への周知及び市町村広報誌などによる取組の周知
- 平成 27 年 8 月～ 工場見学及びインターンシップの受け入れ開始

目標 2：子どもが保護者である従業員の働いているところを実際に見ることができ
る「子ども参観日」を平成 27 年 12 月までに実施する。

<対策>

- 平成 27 年 8 月～ 検討会の設置
- 平成 27 年 10 月～ 社内広報誌などによる従業員への参観日実施についての周知
- 平成 27 年 12 月～ 参観日の実施、従業員へのアンケート調査、次回に向けての検討